# ゆうあい通信 第333号

2019年12月10日

発行所 石 井 記 念 友 愛 園 〒884-0102

宮崎県児湯郡木城町大字椎木 644 番地 1 ☎0983-32-2025 E-mail yuuaisya@kijo.JP

## ソーシャルアクション④「Aさんへのお礼」 園長 児嶋 草次郎

11月23日、石井記念友愛社の最大行事、収穫感謝祭は、石井記念友愛社職員、後援会石井十次の会の皆様、地域のボランティアの方々、園児、園児の家族、卒園生、学校の先生方等、1500人ほどが集い、互いに様々な交流が行われました。私たち石井記念友愛社の職員にとっては、またこの石井記念友愛園の子供たちにとっては、感謝の一日となりました。

誰に対して感謝するのか。まず、子供たちの生活を支えてくださっている国民の皆様に対してです。そして、その成長を見守ってくださっている、あるいはしつけや教育に関わってくださっている学校の先生方を初め多くの関係機関、ボランティア、後援会、地域の皆様に対してです。もちろん、離れて生活しているけど、あたたかく見守り励ましてくださっている家族の皆様に対してもです。そして、子供たちにとってはイメージしにくいけど、この大自然を司ってくださっている天・神に対してです。色んな生活面のトラブルはありますが、この1年、お導きくださいましてありがとうございます。

さて、今回は、「家族に恵まれない子供たちの生活の場を取り上げないで!」の署名活動を積極的にしてくださっているAさんへのお礼の手紙をここに紹介させていただきます。多くの皆様から続々と署名用紙が送られて来ておりますが、お一人お一人にお礼状をさし上げる余裕がございませんので、この通信の「Aさんへのお礼」を署名活動をしてくださっているすべての支援者の皆様へのお礼にかえさせていただきます。活動は、まだこの12月と来年の1月いっぱいまで続けるつもりですので、引き続き御協力よろしくお願い致します。

拝啓 この度は多くの署名を集めていただき、ありがとうございます。現在署名の数は、11000人を越えて予想通りの進展ですが、もっと輪を広げて目標を 10万人にしたいと願っています。引き続き御支援をお願い致します。インターネットの得意な方は、それもうまく活用して呼びかけていただくとありがたいです。

申し訳ないのは、何が問題なのかが見えにくいことです。県会議員や市会議員の方々に説明するのも一苦労です。私たちにとっては問題の「新しい社会的養育ビジョン」を示しても、「どこにそんな言葉があるのだ?」と聞き直される始末です。分かりにくい文章の中に巧妙に挿入されているので、なんとなく読んでいると、見落としてしまうのです。重要な言葉なのだけども、一瞬であるので立ち止まって考えるということはしない、まるでテレビのコマーシャルみたいで、サブリミナル効果をねらったものではないかと、かんぐりたくなります。

「乳幼児の家庭養育原則の徹底と、年限を明確にした取組目標」という見出しの一連の文章の中に、「原則として施設への新規措置入所を停止」という言葉を使い、「その滞在期間は、原則として乳幼児は数か月以内、学童期以降は1年以内とする。」という文も出て来ます。児童福祉法を何度読み返してみても、「家庭養育原則」は入所停止や入所期間の制限まで意味する内容ではなく、それは優先順位を決めただけであり、機に乗じた拡大解釈であるとしか私にはとらえられない。この「ビ

ジョン」の前文で、平成 28 年児童福祉法改正は「国会において全会一致で可決された」と強調してあるけど、施設否定論にまで、国会での議論は展開されたのか。そもそもこの「ビジョン」は誰に対して書かれているのか、国民に対して書いてあるとするならば、無責任な文章であると思います。「家庭養育原則」が「入所停止や入所期間の制限」まで意味するものであるとするならば、もっと丁寧な説明が必要でしょう。

その後厚労省より各都道府県に通知された「都道府県社会的養護推進計画策定要領」を読んでも、「入所停止と入所期間の制限」については何の説明もありません。里親委託率については、地域の実情に合わせて決めてよいという主旨のことが書いてあるのにです。「策定要領」で何も触れてないということは、言葉としてはそのまま生きているということであり、今後、里親委託率が向上していかない場合、厚労省がこの施設否定論を表に出してくる可能性は充分にあります。つまり、「ビジョン」の「原理原則」を徹底しなさいと通知が出される可能性があるのです。原理原則を守ろうとするのが行政です。上からそういう通知が出されたら、各都道府県の児童相談所は子供を入所させることを躊躇し始めるでしょうし、強引に家庭復帰をさせ始めるでしょう。そこまで私は想定しているのです。そうなった時、犠牲になるのは、虐待家庭、あるいは育児放棄家庭の子供たちなのです。

私は、「入所停止や入所期間の制限」という言葉が、まだ里親機能が未熟な段階で出されること自体が、子供の最善の利益を保証しようとする児童福祉法の精神に反すると考えています。

そういうところを市町村議会や県議会でも充分に議論し合った上で「都道府県社会的養育推進計画」を策定してほしいと願っています。地域の子供たちの最善の利益を守るのは市町村当局の責任であり、統括する県当局の責任です。またそれをチェックする議会の責任でもあります。県の推進計画(素案)は12月の県議会に提出されたようですが、80ページ以上で記述の内容も広範囲に渡っていますので、残念ながらその中に埋もれてしまい、議論を深めることはできなかったようです。引き続き働きかけていきます。

ところで、11月27日から29日に渡って徳島市で開催された「全国児童養護施設長研究協議会」に出席して来ました。はっきり言って虚しい気持ちで帰って来ました。私たちの署名活動は、この大会を主催する全国児童養護施設協議会の中では、全く取りあげられることもなく無視された感じです。「ビジョン」のことを今さらとやかく言っても仕方ない、特別委員会を作って今後のあり方について検討を重ねていきましょうという姿勢のようです。この協議会の会長も、「地域社会との接点を大事にし、地域社会に頼りにされる新たな物語の始まりだ」という主旨の話をされました。ソーシャルアクションというのは社会福祉方法論として大学で学んだ福祉活動であり、なぜみんなで戦おうとしないのか、不思議で仕方ありませんでした。この全国児童養護施設協議会はそういうことを目的とする団体ではないという幹部の方々の考え方なのだろうと思い直し、黙って帰りました。この署名活動を通して、思い知らされていることが何点かあります。

- ① 私たちは、国民の皆様に対して、自分たちの仕事の意義や内容について、キチンと説明して来てなかったのではないかということ。いまだに「児童養護施設は昔の孤児院」くらいにしか認識されてない方が多いということを発見しています。虐待死事件が連日のように報道される中で、児童相談所が度々登場しますが、その陰で、いかに多くの被虐待児童が児童養護施設や乳児院で救われているかについては、国民の多くは知らないのです。私たちの発信が足りないのでしょう。
- ② 今回署名のお願いの文書を全国の児童養護施設と乳児院、合わせての 740 施設ほどに発信させていただきました。続々と返信されて来ていますが、多くは職員の方々のみと思われる中味です。ピンチはチャンス。私はこういう時こそ、地域や関係機関等の皆様に協力をお願いしてもよいの

ではないかと思うのですが、そういう発想があまり湧かないのかもしれないとも思ったりしています。児童養護施設の閉鎖性です。友愛園では毎月、友愛通信や後援会の通信「むつび」を発行していますので、多くの方々が署名活動に共鳴し支援してくださっています。子供たちの通う小学校の校長先生は、自らPTAにも呼びかける等活動をしてくださっています。

③ マスコミはなぜ味方してくれないのか。これも今回突きつけられている重要な課題です。家庭優先の原則は世界の流れでしょう。しかし、虐待の発生するのも家庭です。地域社会の養育力も弱体化し多くの家庭が孤立化し崩壊の危機に直面しています。里親さん宅も一つの家庭であり、リスクがないわけではありません。そういう中で、なぜ施設否定論が特に有識者と言われる人の中に強固に存在するのか。

それは現代の児童養護施設という施設の特質に関する情報が不足しているからかもしれません。虐待家庭、育児放棄の家庭で育ち、生活習慣を身につける機会を逃し、強い人間不信と情緒不安定に落ち入った子供に、正しい生活習慣を身につけさせ、人間不信を払拭し、自律心や志を養うために、いかに大きなエネルギーと長い時間を必要とするのか、私たちは正確に外部に向かって説明できていないのです。

黙々とその指導に取り組んでいる過程において、様々なトラブルが発生します。思春期の子供たちが集団化すると、大きな問題に発展することもあります。そういう問題がマスコミに報道されたりすると、一挙に施設否定論へと流れは向いていくのでしょう。成長の過程において色々トラブル、問題もあるけど、こんなにりっぱに成長している子供もいるんですよと、遠慮せずにどんどんアピールしていかねばならないのでしょう。これからは施設否定論との戦いになると思います。そのためには結果を確実に出していかねばなりません。子供たちの失敗に職員自身が畏縮してしまったら、日本の児童養護施設の未来はありません。

最後に、友愛園の卒園生で来春大学を卒業する3名の当事者である青年の意見をここに紹介させていただきます。ケント君は、先月の友愛通信で紹介させていただきました。宮崎県の教員採用試験に合格し、来春からは、小学校で子供たちを教えます。ユウイチ君は、福岡県の心理治療施設で働きます。将来は、友愛園に帰って来て発達障害児の指導にあったってくれると期待しています。もう一人のリオナさんは、保育士として、石井記念友愛社の乳児院「仁愛の家」で働いてくれます。彼らは、児童養護施設で育ったのです。施設を否定するということは、彼らのアイデンティティを否定することにもなり、私は許すことはできません。彼らとともに戦っていきます。

#### 【教員採用試験に合格して】

吉備国際大学4年 ケント

私は2歳から18歳まで施設で生活したので、岡山に来た時は1つ1つのことが真新しく感じました。しかし、周りの人よりも知らないこともあり、多くのバイトを通してたくさんの経験を積むことができました。

教員採用試験に合格できたのは、ずっと近くで支えてくれた姉のリオナや、ゼミの先生であり、 私が尊敬している川上先生の力、施設を出た後も支援してくださった、園長先生、西山姉ちゃんを はじめとする、多くの先生方のサポートがあったからです。

ここ最近の友愛通信では署名について園長先生がお願いをしています。私にもできることはないかを考えました。岡山で大学生や、バイト先の方に署名をお願いして、100名近く集まりました。 里親委託を増やしていくのは賛成です。なぜ「新規措置入所の停止」と「施設の滞在期間の制限」 を設ける必要があるのかと考えてしまう。里親にも良いところはあります。もちろんそれは、施設も同様です。実際私は施設に入れたから、友愛園で16年間過ごせたから今の自分があると思います。施設という、大きな家族として寝食をともにする友人、本当の親のように私たちに接してくれる施設の先生や、保母さんという存在がとてもよかったと考えます。友愛園での修行がなかったら、今の私はいません。

たった1年や、2年で、施設で生活したからといって変化するということではありません。まず信頼関係を築いていき、そこから自分の置かれている状況について理解していきます。そして、自分の運命を変えるために、何をするべきか、優先順位を考えて一つ一つ行動するのです。政府が考えている年数制限は、意味がないと考えます。

2つの良さをそれぞれ生かして、一人一人の子どもに寄りそった対応をしなければならないのだ と思います(一部)。

### 【就職先が決まって考えること】

九州保健福祉大学4年 ユウイチ

私は小学校6年生から高校3年生までの約6年間、児童養護施設友愛園で生活を送りました。今 思えば友愛社での6年間がなければ現在どうしているのかを考えると、大学に進学することはおろ か、多分高校にも進学できていなかったと考えます。私は児童養護施設石井記念友愛園で生活でき て本当に幸せだったと感じています。

私はもともと就職する事しか考えておらず、大学という選択肢は全くありませんでした。しかし、 児嶋理事長から大学に進学することを勧められ、高校3年生の時に進学することを決めました。大 学に入ってからは金銭管理や身の回りのこと時間の使い方まで、すべて自己管理となり、今まで私 は守られている環境の中で生活してきたのだと痛感しました。そこでようやく、施設にいたときに よく言われてきた感謝の心を忘れずにという意味が分かりました。

最近、友愛通信で「新しい社会的養育ビジョン」の事を目にします。私はこの事については、1年前に厚生労働省から出された「新しい社会的養育ビジョン」の内容を石井十次セミナーで知り、とても衝撃を受けたことを今でも覚えています。その時、講師として来てくださったアメリカ人のティアさんの講話で、アメリカでは社会的養護を必要とする児童は主に里親に預けられていたり親族里親に預けられていたりしていると伺いました。確かにそちらの方が家庭的環境の中で生活ができ、いいのかなと思いましたが、金銭目的で里親になったり、児童とのマッチングができず、すぐに里親契約を解除したり、また同じ児童が何回も違う里親の元へ行くたらい回しという現象も起きていると言う話を聞きました。

厚生労働省が出した「新しい社会的養育ビジョン」で特に気になる点が2つあり、一つ目が「乳幼児の新規措置入所の停止」です。もし、これが現実に起きると乳幼児の行くところは里親しかなくなります。これでは、本当の親子の関係が疎遠になり、子供を養育できるようになったから子供を返してほしいと言っても、里親と子供の関係が良好で子供は帰りたがらないということも出てくると思います。

2つ目は、「施設の滞在期間の制限」です。実際に私は施設で約6年間生活し人生を変えることができました。これは、本当の親のように私を可愛がってくれた施設の職員や喜怒哀楽をともにできた施設の友人がいたからだと思います。施設を出た今でも施設で生活を共にした友人と連絡を取り合ったり、困りごとがあり施設に相談しに行くと相談に乗ってくれて助けてくれます。1、2年生活したとしてもこんな関係にはならないと思います。

施設にも施設の良さがあり里親委託にも里親委託の良さがあります。どちらか片方によらず、2つの良さをそれぞれ活かし、一人一人に合った対応をしていくのが日本のやり方だと私は思います (一部)。

#### 【就職が決まって】

吉備国際大学 4年 リオナ

私は、石井記念仁愛の家の乳児院に就職が決まりました。幼い頃からの夢が叶い新たにスタートラインに立てるということを嬉しく思います。私がここまでこられたのは、多くの方の支えがあったからだと思います。どこかの時点で家庭復帰をしていたら、母親との関係は互いの性格からいって上手くいかず、大学に通うということは諦めていたと思います。

宮崎を離れ、全く知らない岡山という環境で四年間生活をしなければならないのは不安の毎日でした。園に居たときは、「なぜこんな厳しい環境で生きていかなければならないのだ。」「早くこんなところ出たい。」と思い生活をしていました。園を出るとその厳しいと思っていた環境は緩く感じ、社会はもっと厳しいものだと知りました。

話は変わりますが「新しい社会的養護ビジョン」についてです。私は児童養護施設で16年間過ごしてきました。その経験から「新しい社会的養護ビジョン」には賛成できません。里親委託を増やすことには賛成です。しかし「新規措置入所の停止」や「施設の滞在期間の制限」では被虐待児童の逃げ場がなくなり、助けられるものも助けることができず、退所を早めたことにより新たな虐待につながる可能性が出てくるのではないかと思い反対です。

施設で生活する中で、職員や生活を共にする仲間と少しずつ信頼関係が築いていけるのだと思います。  $1 \sim 2$ 年で信頼関係ができるわけではないので、ある程度の年月が必要だと思います。施設にいたから今の自分があります。施設がすべてだとは思いませんが、施設と里親のそれぞれ良いところを伸ばしながら、子ども一人ひとりの個性や特徴にあった支援ができていければと思います(一部)。

長い手紙になってしまいました。お許しください。私たちのこの「家庭に恵まれない子供たちの生活の場を取り上げない!」を旗じるしにする署名活動を浸透・拡散させるためには、このようにして地道に皆様に訴え続けていくしかないと思います。特に当事者の気持ちが大事ですので、3名の手記の一部も紹介させていただきました。これからも御支援よろしくお願い致します。寒さが一段と厳しくなって来ています。御自愛ください。ありがとうございました。

敬具